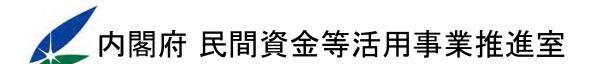
PPP/PFIの推進に向けた取組の進捗状況について

平成28年1月28日 PPP/PFI推進タスクフォース全体会合(第1回)



PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン(概要)

◆平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、今後10年間(平成25~34年)で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進することとし、目指す類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取組は、下記のとおり。

(1)公共施設等運営権制度を活用したPFI事業 :2~3兆円

○ 空港、上下水道事業における運営権制度の積極的導入 等

<u>(2)収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等 :3~4兆円</u>

○ 高速道路(特に大規模改修が必要な首都高)など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の 導入検討 等

(3)公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業:2兆円

〇 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備 等

(4)その他の事業類型:3兆円

○ 維持管理·更新等における業績連動の導入、複数施設の改修や維持管理等の包括的契約 等

※事業規模目標については、民間の提案、イニチアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、 各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定したものである。

10~12 ** ***

PFI事業の実施状況

事業数及び事業費の推移(累計)

(平成27年9月30日現在)



- (注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握している事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業 及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
- (注2)事業費は、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の当初契約金額であり、内閣府調査に おいて把握しているものの合計額。
- (注3)グラフ中の事業費は、億円単位未満を四捨五入した数値。

集中強化期間の取組方針

◆平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の取組を加速化し、地域における事業機会の創出や効率的なインフラ運営、サービスの向上、さらには、民間投資の喚起による経済成長を実現するため、公共施設等運営権方式について、集中強化期間・重点分野・数値目標を設定し、アクションプランの事業規模目標(10年間で2~3兆円)を前倒しし、政府一体となって取り組む。

〇 重点分野及び数値目標

集中強化期間

向こう3年間(平成26年度から28年度)

重点分野

空港、水道、下水道、道路

数値目標

(1) 事業規模目標 : 2~3兆円 (今後10年間の目標を前倒し)

(2) 事業件数目標 : 空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

[※] 事業規模目標は、民間の提案、イニシアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進や インフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有するべきものとして設定。

[※] 事業件数目標は、地方公共団体が事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても 対象とすることとし、①集中強化期間に実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な 検討を行っている段階の案件を対象。

集中強化期間の取組方針における重点分野の進捗状況

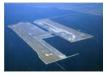
但馬空港

4件

○ 平成27年1月に事業を開始し、運営事業を実施中。

関西国際空港,大阪国際空港

○ 平成28年4月の事業開始に向け、平成26年7月に実施方針を公表。 平成27年12月に公共施設等運営権実施契約を締結。





【関西国際空港】

【大阪国際空港】

仙台空港

○ 平成28年6月末までの事業完全移管に向け、平成26年4月に実施方針を公表。 平成27年12月に公共施設等運営権実施契約を締結。

高松空港

○ 平成30年4月頃の事業開始に向け、平成27年10月からマーケットサウンディングを実施。

空

港

大阪市水道

1件

平成30年4月の事業開始に向け、平成26年11月に実施方針案を公表(平成27年8月に改訂)。

浜松市下水道

2件

○ 平成30年4月の事業開始に向け、平成27年12月に実施方針案を公表。

大阪市下水道

○ 平成27年2月に「大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針(案)」を公表し、コンセッションの導入に 向けた具体的な検討を開始。

愛知県道路公社

1件

○ 地方道路公社の有料道路事業へのコンセッション導入に向け、平成27年の通常国会において特区法が 改正。平成28年10月の事業開始に向け、平成27年10月に実施方針、平成27年11月に募集要項を公表。

PPP/PFIの取組状況

PPP/PFIを優先的に検討する仕組み

- ➤ 多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するための 指針を決定(平成27年12月15日PFI推進会議決定)
- ▶ 各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等に対して、平成28年度中の仕組みの 構築を要請(平成27年12月15日及び17日)

PPP/PFI地域プラットフォーム

- ▶ 地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と 案件形成能力の向上を図り、具体の案件形成を目指した取組を推進
- ▶ PPP/PFI地域プラットフォームの形成にモデル的に取り組もうとする地方公共団体を 支援するほか、関係省庁等と連携して各地域での形成を支援

PPP/PFIの事業規模目標の更なる拡充

- ▶ 事業規模の計上や推計方法を検討し、平成25、26年度の事業規模を推計
- ▶ 推計された事業規模をもとに、PFI推進委員会の審議を経て、事業規模の目標の見直し について本年度内を目途に結論

多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するプロセス概要

【对象事業主体】

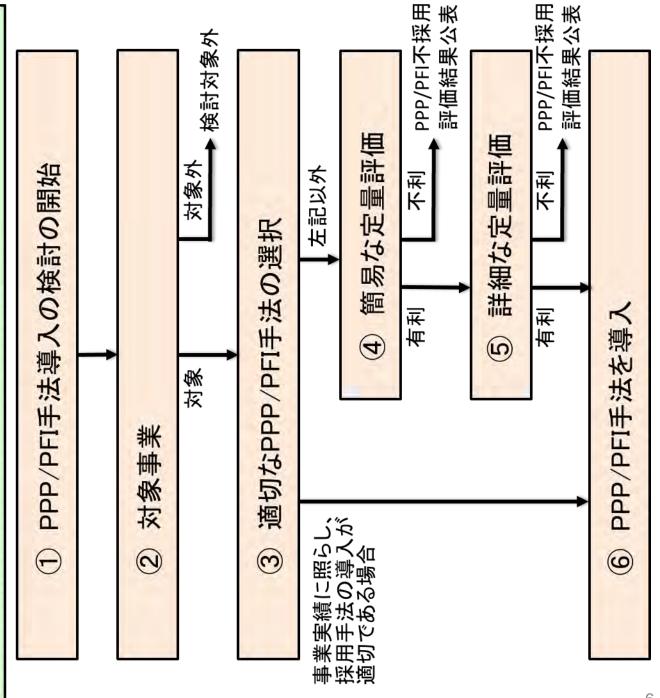
·国、地方公共団体、公共法人(独法、公社等)

【対象施設】

- ·公共施設等
- (例えば空港、上下水道等の利用料金が発生する施設や庁舎、宿舎、公営住宅、学校等を含む。)

[対象事業]

- 整備等
- (例えば新規建設、改修のみならず、運営、維持管理を含む。)



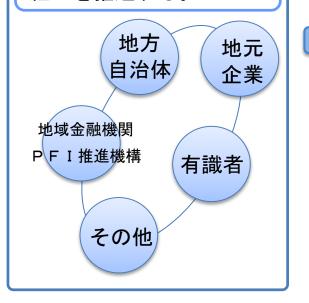
PPP/PFI地域プラットフォームについて

【経済財政運営と改革の基本方針2015 (骨太方針)】

PPP/PFI手法の開発・普及等を図る<u>地域プラットフォーム</u>について、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る。

く地域プラットフォーム>

地域の企業、金融機関、 地方自治体等が集まり、 PPP/PFI事業のノ ウハウ習得と案件形成能 力の向上を図り、具体の 案件形成を目指した取り 組みを推進する。



地域プラットフォーム形成に向けた取組

【地域プラットフォームの形成】

- PPP/PFI地域プラットフォームの形成にモデル的に取り組もうとする地方公共団体を募集して支援。
- 関係省庁の地方支分部局と連携して、地方ブロック単位でPPP/PFI地域プラッフォームの立ち上げを支援。

【全国的な展開に向けた取組み】

- 各地域でのPPP/PFI地域プラットフォームの形成を支援するため、中央の省庁、団体等が連携。
- 優良事例の発掘や地域プラットフォーム運用マニュアルの作成等、情報提供等の実施。

(例)福岡PPPプラットフォーム

【目的】地場企業がPPP/PF [事業を受注できるようにすること。

- ・ ノウハウ習得
- 受注する競争力強化

基礎知識 の習得



事例研究 ノ<mark>ウハウ習</mark>得

PPP/PFI 事業の 具体化



異業種間ネットワーク形成

官民の対話

平成23年6月より継続的に開催 毎回50~70社の地場企業が参加

PPP/PFI地域プラットフォームについて

平成27年度内閣府支援事業

1. 習志野市(千葉県)	習志野市公共施設再生プラットフォーム形成事業
2. 浜松市(静岡県)	浜松市官民連携プラットフォーム形成事業
3. 神戸市(兵庫県)	地域での民間事業者の参画及び提案促進の活性化を目指した産学官金連携 の仕組みの構築
4. 岡山市(岡山県)	岡山PPP交流広場(岡山市版地域プラットフォーム)におけるPPP連 携の基盤づくり
5. 福岡市等(福岡県)	PPPマーケットの拡大・醸成に向けた事業者及び地方公共団体向けセミナー等の開催

PPP/PFIの事業規模目標の更なる拡充について

【経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針)】

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集中強化期間(平成28年度まで)の目標実現を目指すとともに、これを踏まえて平成34年度までに10~12兆円となっている同プラン全体の現行目標の更なる拡充を目指す。

【課題】

【検討の方向】

◆事業規模の把握

- ①PFI事業については、事業名や事業規模が公表されることとなっているが、その他のPPP事業については公表の仕組みはなく、事業や事業規模の把握が困難。
- ※特定のタイプのPPP事業を業界紙等で調査をして得た事業規模(2,289億円)はあるが、カバー率は著しく低い。
- ②事業種別によっては事業規模の定義が不明確なものがある。
- ※利用料金収入のあるPFI事業で、この利用料金収入を事業規模に含めるかどうか。

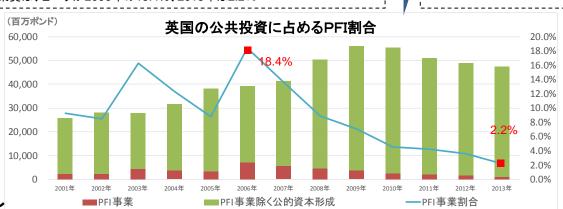
①地方公共団体へのアンケートや業界 団体等へのヒアリングを通じ、PPP事 業の案件や事業規模を把握する。

②事業規模は、当該事業により発生する民間の事業活動を表すものとなるよう、例えば収益(売上)で計上する。

◆事業規模の目標

- ③目標値(10兆円~12兆円)の設定根拠とした英国におけるPFI事業は、リーマンショックや現政権による見直し等により、事業規模割合は減少傾向。
- ※英国の公的資本形成に対するPFI事業費は、ピークが2006年の18.4%、2013年は2.2%

③リーマンショック以降の状況の変化を踏まえた妥当性を改めて検証する。



◆事業規模の目標の見直し

- 〇地方公共団体へのアンケートや業界団体等へのヒアリングを通じ、PPP事業の実施状況を把握するとともに、事業規模の計上 や推計方法を検討し、平成25、26年度の事業規模を推計する。
- 〇推計された事業規模をもとに、PFI推進委員会の審議を経て、事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る。9